

森林研修所ニュース

平成29年10月

No.82

秋色に染まるカツラの葉（研修所正面）

「利用期を迎えた森林資源と求められる人材」



林野庁研究指導課

森林・林業技術者育成対策官 石原 敬史

森林・林業技術者育成対策官の石原でございます。よろしくお願いいたします。当研修所で実施されている「森林総合監理士育成研修」の担当者の一人として、研修に従事させていただいています。この研修では、研修生の皆さんに森林総合監理士として市町村森林整備計画を作成する上で必要な、森林・林業に関する広範囲な知識・技術のほかに、コミュニケーションや指導方法を習得していただきますが、ではなぜ、このような研修を実施しているのでしょうか。

ご承知のとおり、我が国の人工林は、本格的な利用期を迎えており、10齡級（約50年生）以上の森林は人工林の半分を超えています。戦後、これほど森林資源が充実したことはありません。一方で、スギやヒノキの木材の価格は、ピーク時の約3分の1から4分の1に低迷しており、この価格では、今までどおりの施業方法で主伐を実施したとしても、再造林のコストは森林所有者の負担を求めることとなります。木を植えて半世紀を経て、結果、再造林のコストが赤字となるのであれば、森林所有者は木を伐りたいとも、木を植えようとも思わないでしょう。

そこで、現在、国を挙げて林業生産の効率化に取り組み、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産システムの導入を図り、生産性の向上と生産コストの低減に取り組んできています。この取組を更に進めていくためには、個々の森林所有者単位で森林を扱うのではなく、面的なまとまりとして森林を扱うことが必要となります。そこには、地域の森林のマスタープランとしての構想を作成し、小規模な森林所有者も含めすべての森林・林業関係者の合意を形成し、その合意を実現していく人材が求められているのです。

木材生産及び森林施業にあたっては、路網整備をはじめ高性能林業機械の導入や新たな技術の導入は重要ですが、それらを導入し活用する前に、地域の森林・林業関係者の合意が必要であり、そういった取組ができる人材の育成は欠かせないのです。そして、このような人材を育成する研修を実施している森林技術総合研修所には大きな期待が寄せられています。

保安林及び林地開発許可1 研修

- ◆ 期 間：6月12日～6月16日（5日間）
- ◆ 対象者：37名（地方公共団体等職員32名、国有林野事業職員5名）

教務指導官 東 睦弘

本研修は、保安林の管理や解除、林地開発許可業務を適正に行うための知識や技術の習得と森林内の開発行為に係る審査等を適切に実施できる者を育成するための研修です。

この研修は、毎年、受講を希望する者が多く本年度は、各回約40名の研修を3回実施いたします。ここでは、本年度第1回目の研修の様子を紹介いたします。本研修のカリキュラムは「保安林・林地開発許可制度」、「保安林業務」、「林地開発許可業務」に分類される各教科「グループ演習」の構成になっています。



講義の様子

関係法令とその背景や解釈、それに基づく判断や対処方法などを学ぶ教科では、研修生のほとんどが林地開発を行う事業者に対する説明や対応を日常的に行っていることもあって、それぞれの研修生が抱えている問題や疑問点などの解決方法について、講義時間内だけではなく、休憩時間等も利用して講師へ積極的に質問を行う姿が多く見受けられました。

また、外部講師による「外部からの問い合わせ、クレームへの適切な対応」の科目では、仕事上で寄せられる一般的なクレームの特性やそれへの対応方法のほか、研修生の事前レポートを基に研修生が抱えている問題について講師からの回答を得て、研修生は理解を深められた様子でした。

研修後半の「グループ演習」では、研修生が6グループに分かれ「保安林の指定・解除」、「指定施業要件の変更」や「伐採許可と作業許可」などの各課題について、問題点、課題、対応策を導き出す演習を行いました。6グループのうち3グループが風力発電や太陽光発電に関する課題に取り組みなど、近年の課題がクローズアップされるとともに、現場での苦勞の大きさがひしひしと伝わって来ました。

最後になりますが、この研修が、参加して頂いた研修生の日常業務の軽減と問題解決の一助となることを祈念するとともに、分かりやすく丁寧にご指導いただきました各講師の方々に感謝いたします。



グループ討議の一コマ

森林立地研修

- ◆ 期 間：7月31日～8月4日（5日間）
- ◆ 対象者：16名（地方公共団体等職員13名、国有林野事業職員3名）

教務指導官 中熊 靖

我が国の森林資源は、戦後造成された人工林の約半数が10齢級以上となるなど本格的な利用期を迎えているところです。今後、これらの人工林について主伐が行われていくこととなりますが、主伐後の再造林においては林の立地環境に適合した樹種や施業方法を選択することが重要となります。

この研修では、立地環境に適した森づくりができる技術者の育成を目的として、森づくりの基本となる土壌や指標植物等に関する基礎的知識及び把握方法を習得するためのカリキュラムを、5日間の日程で実施しました。講師には国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所で立地環境や森林植生の研究を行っている研究者の方々をお招きし、野外実習を含む実践的な研修内容としたところです。

研修の前半では、日本の造林樹種や指標植物に関する講義・実習を行いました。指標植物については、当研修所に隣接する、森林総合研究所 多摩森林科学園を使わせていただき、約30種類の指標植物の形状や特徴の観察を行いました。観察後には、採取したサンプルを用いてのテストも行いましたが、全種類の名前を淀みなく答える研修生もいるなど、研修生の理解度の高さが感じられました。

研修の後半では、主に森林土壌に関する講義・実習を行いました。森林土壌調査の実習では、山梨県都留市の県有林を使わせていただき、丸一日かけて穴掘りから土色、構造、硬度など土壌断面の特徴の確認、土壌型の判定までを行いました。礫を含む森林土壌で深さ1m×幅1mの断面を生成するにはかなりの労力を要しますが、ここでも研修生のチームワークが発揮され、予定どおりに実習を終了することができました。

本研修の内容は、一週間程度の研修で身につくようなものではないかも知れませんが、研修生の皆さんには、現場に戻ってからも自己研鑽を積んでいただき、より良い地域の森づくりにつなげていただきたいと思います。



指標植物観察の様子①（多摩森林科学園）



指標植物観察の様子②（採取したサンプルを用いた指標植物の名前・特徴等の確認）



森林土壌調査の様子①（層位の特徴等の確認）



森林土壌調査の様子②（各層の土色の確認）

市町村林務担当者（基礎・応用）研修

- 基礎◆ 期 間：6月12日～6月16日（5日間）
- ◆ 対象者：22名
- 応用◆ 期 間：7月3日～7月7日（5日間）
- ◆ 対象者：33名

教務指導官 石垣 泰夫

本研修は（基礎）・（応用）とも、新たな成長産業としての地域の森林・林業の再生の中心的役割を担う市町村林務担当職員等を対象に、市町村の森林・林業施策の推進等ができる職員を育成することを目的としています。

（基礎）研修においては、林務担当が初めての研修生が多く、森林・林業の専門技術に精通した者が少ないことから、森林・林業に関する基礎的知識や森林・林業再生に向けた施策、市町村森林整備計画等の森林計画制度について学習しました。



沖倉製材所での多摩産材の製材

現地見学では、市町村森林整備計画を作成するに当たってのゾーニングのイメージができるよう、木材生産箇所としている青梅市の民有林の皆伐・造林地現場を見学するとともに、自伐林家である中島林業の中島さんから、間伐箇所の現場で民有林経営の苦労等について説明していただきました。研修生は、現場の方の生の声を聞くことができ、大いに勉強になったようでした。

また、沖倉製材所では沖倉社長から、間伐材をどのようにして乾燥し、板にするか、それぞれの工程についての説明を受けましたが、講師の多摩産材や素材への思い入れが熱く、もう少しお話を聞く時間が欲しかったとの声が研修生から聞かれました。

演習では、これまでの講義で習得した知識や現地見学での現場の状況を思い浮かべながら、4グループに分かれて森林づくりの構想とゾーニングを描き、発表・意見交換を行いました。研修生にとっては、全国の市町村職員と色々な考え方等について意見交換できたことが新鮮で勉強になったようでした。

今年度の新規研修として実施した（応用）研修については、市町村主体の森林・林業行政の推進を図るため、市町村林務職員だけでなく、地域における市町村林務行政のアドバイザーとなり得る者を対象としています。このアドバイザーは、平成29年度に創設した「地域林政アドバイザー制度」によって地域における民間の林業技術者による市町村の森林・林業行政への支援を行うこととしています。



グループ討議での発表・意見交換

この（応用）研修では、市町村の森林・林業行政の推進に必要な森林計画制度や林地台帳制度の知識、施業集約化や境界明確化などの専門技術を習得してもらいましたが、もっと話を聴きたかったとの声も聞かれました。

グループ討議では、事前に提出されたレポートについて情報共有するとともに、施業集約化、境界明確化に係る議題についての解決策を討議・発表してもらいましたが、グループ内の様々な意見や他グループの視点に違う発表が参考になったようです。

市町村職員を対象とした研修は、市町村林務担当者（基礎・応用）研修のみですが、本研修で習得した知識や専門技術を十分に活かし、市町村が主体となった森林・林業行政が推進されることを期待しています。



森林総合監理士育成（後期）1 研修

- ◆ 期 間：7月11日～7月14日（4日間）
- ◆ 対象者：29名（地方公共団体等職員21名、国有林野事業職員8名）

教務指導官 松下 英之

本研修は、広域的、長期的な視点に立って地域の森林整備・保全や林業成長産業化などを構想できる森林・林業のリーダーとしての森林総合監理士を育成するための研修です。

今回の「（後期）1」研修は、関東森林管理局管内で2回、北海道森林管理局管内及び九州森林管理局管内で各1回、合計4回開催する後期研修で最初の研修となります。

今回の「（後期）1 研修」では、関東森林管理局の三枝企画官がPM（プロセスマネージャー）として、研修生の案内役となって研修が進められました。

初日は、11時から開講式の後、オリエンテーションが行われ、その中で、PMによるアイスブレイク、KP法（紙芝居プレゼンテーション法）を用いたカリキュラムの説明等が行われました。



森づくりの構想演習
（現地でのプレゼンテーション）

午後からは、「森づくりの構想」についての講義及び「資源循環利用構想」の演習の一環として、班ごとに図面を用いて机上での林業専用道の整備計画と間伐計画の検討を行いました。

2日目は、「森づくりの構想」の現地実習として、班ごとに森林の現況把握や目標林型と施業方法について検討するとともに、現地で検討結果についてのプレゼンテーションを行いました。

同日の午後は、「資源循環利用構想」に係る現地調査を行いました。前日に作成した林業専用道の案と現地の状況を確認するとともに、

地形や施設等の位置の確認などを行いました。

3日目は、2日目の現地確認事項を踏まえつつ、間伐の実施計画、路網の整備計画等について検討するとともに、首長へのプレゼンテーションを想定した森林整備を地域の活性化につなげるビジョンづくりを行いました。

4日目は、森林総合監理士役の班が「林業の将来ビジョン」

についてプレゼンテーションし、首長役の班がプレゼンテーションした内容に質問する形で、資源循環利用構想の発表が行われました。

午後からは、前期研修の続きとなるアクションプラン整理表のとりまとめを行うとともに、最後に各自から森林総合監理士に向けた一言を宣言し、研修を終了しました。

研修生のみなさまには、今回の研修で得られた知見や考え方を糸口にさらなる研鑽を積んで、地域で信頼される森林総合監理士になって頂けることを期待します。



森林総合監理士に向けた一言！



4日間意見を闘わせた仲間とともに
（No Side）

高性能林業機械について、本年度より対象者を絞って新たな研修を行いましたので、ご紹介します。

研修紹介

高性能林業機械（林業大学校指導者）研修

◆ 期間：7月10日～7月14日（5日間）
◆ 対象者：4名

林業機械化センター

近年各地で設立が相次いでいる林業大学校等において安全で効率的な作業システム等に関する普及指導を行う指導者の育成を目的として実施しました。



ハーベスタの指導のポイント

高性能林業機械の安全な操作方法、指導のポイント等の実習の後、林野庁研究指導課普及教育班中島課長補佐の「林業大学校指導者への期待」の講義で、全日程を終了しました。

受講者は4名と少数でしたが、「他県の大学校の状況や担い手対策が聞けて有意義だった」「研修生の意識が高く研鑽できた」との意見も聞かれ、有意義な研修となったようです。



講義する中島補佐

高性能林業機械（女性担当者）研修

◆ 期間：8月7日～8月9日（3日間）
◆ 対象者：8名（国有林野職員1名）

高性能林業機械の基本操作を通じて、各機種の種類や機能及び特性に関する基礎的知識を習得してもらうため、地方公共団体や森林管理局等の女性職員を対象に実施しました。



実習林でハーベスタの操作実習

3日間のカリキュラムのうち、中日に台風の影響を受け、DVD視聴や構内での実習に振り替える一幕もありましたが、予定した高性能林業機械の実習はひとつおりに行うことができました。

研修後のアンケートでは女性対象の研修に対する継続要望が多数寄せられました。



構内で先柱の架設実習



格納庫でフォワーダの操作実習



構内でスイングヤードの集材実習

みどりの女神が「高性能林業機械安全衛生特別教育」を受講

「2017ミス日本 みどりの女神」の野中葵さんが6月26日から30日の一週間、高性能林業機械の研修を受講しました。各地で森林・林業の普及啓発に取り組む「みどりの女神」に林業機械の特性や安全な操作等についての理解を深めてもらうために行ったものです。



スイングヤーダのグラブ操作

最初は間近に見たスイングヤーダ等の高性能林業機械の大きさに圧倒されていた野中さんですが、もともと林業機械に関心があったというだけあって、ハーベスタ等各種機械の操作などの実技や関係法令などの学科に積極的に取り組んでいました。

労働安全衛生規則に定められた車両系木材伐出機械等の安全衛生特別教育を修了し、林業の現場の実態や安全に対する認識を一層深めていただけたようです。

野中さんは、今日まで培われてきた木の文化と、緑や木の重要性を幅広く社会に発信していく農林水産省の「みどりの広報大使」にも任命されています。特別教育を修了した「みどりの女神」が、現場の視線で林業の現状や魅力について発信してくれることを楽しみにしています。



フォワーダの操作



ハーベスタの操作

トピック JICA研修 実施中！！

平成29年8月21日から10月20日までの61日間の予定で、カンボジア、カメルーン、コンゴ民主共和国、ガボン、ケニア、モザンビーク、ミャンマー、パプアニューギニア、ソロモン、ベトナム及びザンビアの11カ国から男性9名、女性5名の14名が参加して「持続可能な森林経営のための政策立案能力の強化研修」が行われています。

この研修は、JICA（国際協力機構）を通じ実施しているもので、持続可能な森林経営を実践するためのプログラム策定とその実施強化を図るために必要な人材を育成することを目的としています。

この研修では、農林水産省、国際機関、各種研究施設で講義を受けるほか、日本の森林・林業、木材産業・木材利用の先進地等を見学することとしています。



当研修所を訪れ、「GIS等を使った森林管理の演習」を行った際の集合写真

人事異動

■転出（平成29年10月1日付け）

○関東森林管理局 日光署 首席森林官

鶴田 直人（林業機械化センター 機械化指導官）

○関東森林管理局 茨城署 森林官

田川 将昭（経営研修課 実施係長）

■転入（平成29年10月1日付け）

○林業機械化センター 機械化指導官

野田 晋一（近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
森林整備官）

■内部異動（平成29年10月1日付け）

○経営研修課 実施係長

小野 智子（経営研修課 課付）

【 連絡先 】

森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121（代表） FAX 042-661-7314

林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL 0278-54-8332（代表） FAX 0278-54-8280

